

水道管取替工事に伴うお願い

京都市上下水道局では、安全で安心な水道水をお届けするため、老朽化した水道管について計画的に取り替え、耐震化を進めています。

水道管は基本的に道路に埋設しており、京都市が所有する水道管を私道（私有地）に埋設することがあります。その場合、工事範囲の土地所有者様全員の承諾がなければ工事が施工できない可能性があります。

※京都市の枝道は、ほとんどが私道（私有地）です。

登記簿

番地	土地所有者
1-4	水道太郎
1-5	京都花子

※登記簿は法務局から取得します。

工事範囲にあたる土地所有者様の
所在を調査し、承諾をいただきます。

京都市上下水道局
マスコットキャラクター
ひかりちゃん

つきましては、工事の趣旨を御理解いただき、水道管私有地埋設承諾書に必要事項を記入いただきますようお願いいたします。

～注意事項～

- ・ 工事範囲に該当する土地所有者様の所在を確認するため、現地調査を行う場合があります。（現地調査ではお声掛けさせていただくこともあります。）
- ・ 承諾取得の際は、実施する工事や御承諾いただきたい内容を説明させていただくために、対象の方を訪問する場合があります。（説明時間は15分程度です。）
- ・ 訪問員が費用を請求することはありません。
- ・ 訪問員は「承諾取得業務 従事者証」を携帯しています。

水道管取替工事に伴う私有地埋設承諾に関する情報は、京都市上下水道局のホームページも併せてご確認ください。

ホームページURL：

<https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000320541.html>

No. _____

承諾取得業務 従事者証

顔写真

受注者： _____

氏名： _____

有効期限： _____ 年 ____ 月 ____ 日迄

京都市公営企業管理者上下水道局長
担当：水道部水道管路課

印

承諾取得業務 従事者証（見本）

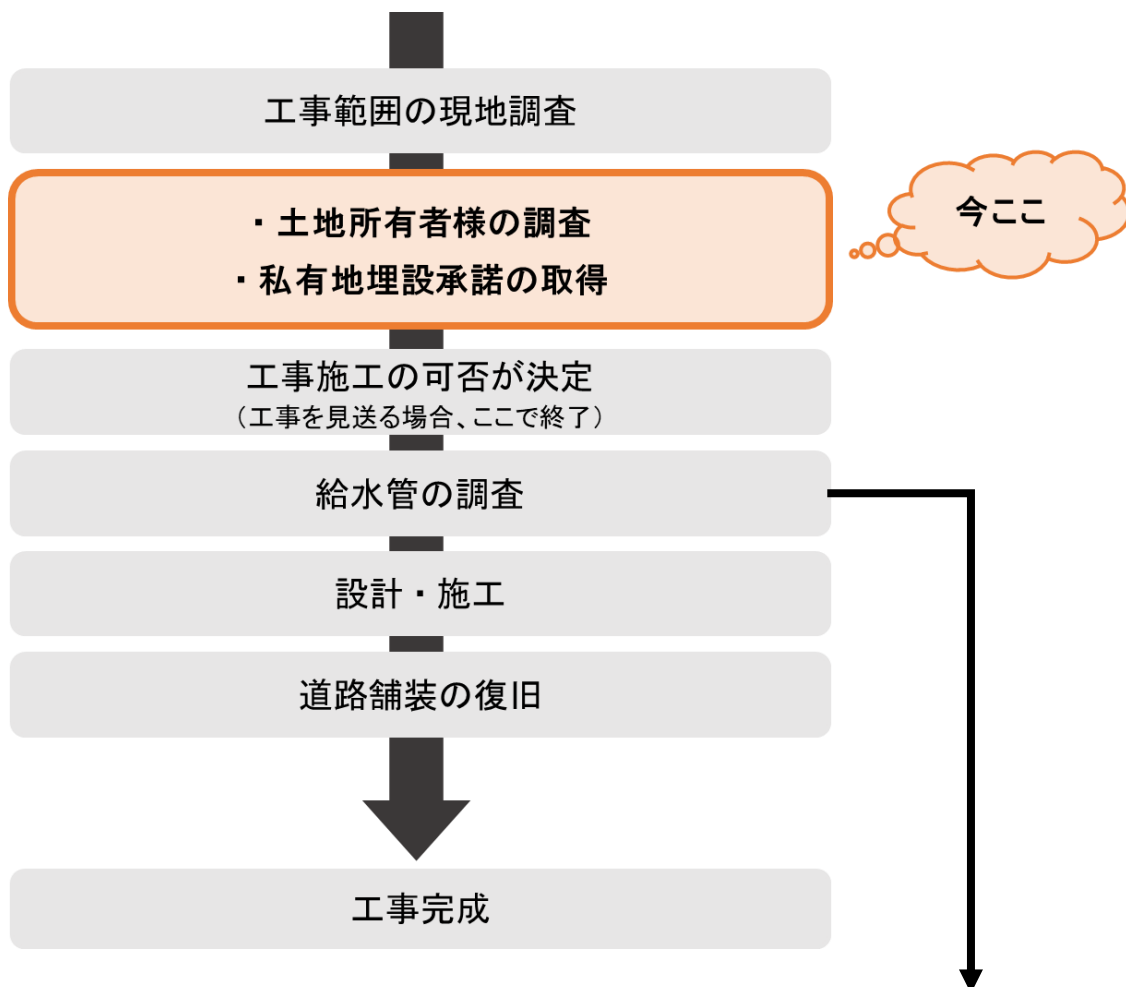


京都市上下水道局マスコットキャラクター
澄都（すみと）くん

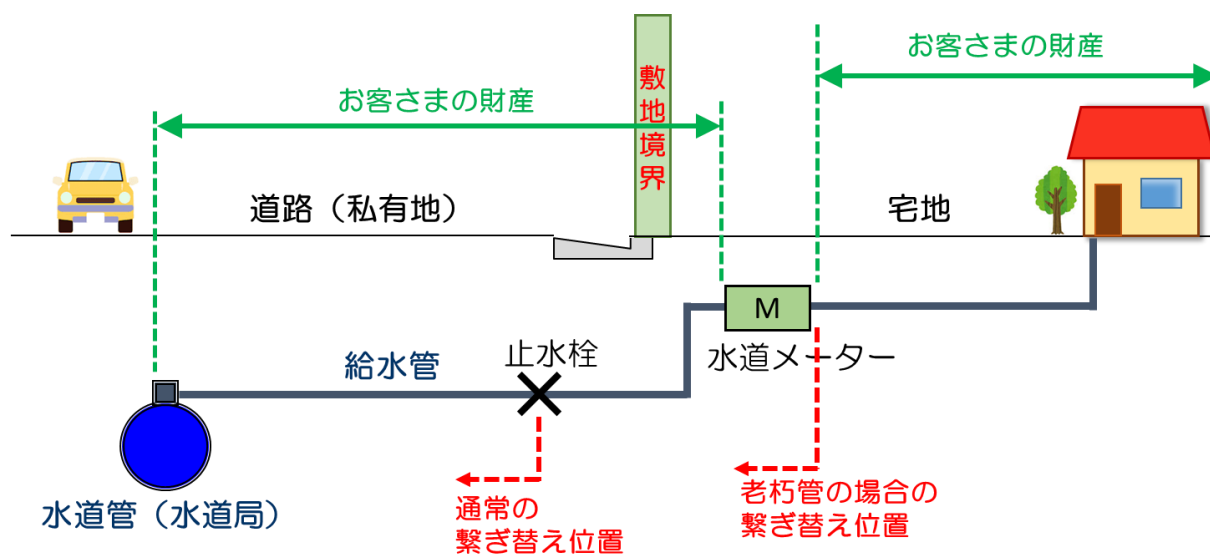
承諾が得られず工事ができない場合、
老朽化による漏水の恐れがあります。
御協力よろしくお願いいたします！

（裏面に工事の流れを記載しています。）

～基本的な工事の流れ～



※ 水道管取替工事では、各御家庭の給水管の繋ぎ替えが発生します。通常は道路部分で繋ぎ替えを行います。老朽化した給水管の場合、宅地内（水道メーター下流直後）まで取替え、繋ぎ替えを行います。（下図参照）



宅地内まで取替えの対象となる方には、別途訪問し御説明させていただきます。
(承諾をいただけなかった場合、通常の場合の繋ぎ替え位置にて施工します。)

